

## 第3回 公社等の総点検の結果について（案） 【商工労働観光部所管分】

資料 3-2

### 総点検の 進め方

- 「公社等に関する指導指針（H28.3 全面改定）」に基づき、事業の意義、経営健全性、費用対効果（地方創生への有効活用を含む）の視点から検証。
- 各所管部局で「見直し計画」を作成・検証し、行政改革課が再検証。『山形県行政支出点検・行政改革推進委員会』から意見を得て、『山形県行財政改革推進本部』において決定。

公社等の名称 (商工労働観光部所管)	検証結果			今後の方向性
公益財団法人 山形県企業振興公社	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 国制度に基づく中小企業・創業者等支援の総合窓口として、県内中小企業等の経営安定・発展、産業振興に意義大</li> <li>▼ 当期純損失の主な要因は貸倒引当金繰入等に係るもので経営上支障なく、設備貸与事業に関する長期借入金は計画通り償還、損失補償に係る県の財政的リスクは小さい</li> <li>▼ 企業ニーズの的確な把握によるきめ細かな支援を実施</li> </ul>	<p>➡ 経営健全性を確保したうえで、 県内中小企業の総合的支援機関として、 <b>継続</b>（県・関係機関との連携を推進）</p>
	経営健全性	○		
	費用対効果	◎		
山形県信用保証協会	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 信用保証協会法に基づく唯一の法人として中小企業等の金融円滑化を行い、中小企業等の振興に必要不可欠</li> <li>▼ 財務基盤は安定し、経営状況も良好</li> <li>▼ 保証承諾件数・金額ともに東北6県で最多となるなど高い実績あり</li> </ul>	<p>➡ きめ細かな支援の充実を図り、 <b>継続</b>（利用企業者数の維持・増加等）</p>
	経営健全性	◎		
	費用対効果	◎		
公益財団法人 山形県産業技術振興 機構	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 産学官連携促進、研究開発プロジェクト（有機EL）、高度技術者の育成等は県内産業の競争力強化のため必要不可欠（県と一体となった技術支援を展開）</li> <li>▼ 当期純損失は減価償却や基金運用益繰越財源の支出によるもので経営上支障なく、県からの長期借入は基金原資として適正管理</li> <li>▼ 世界最先端の有機EL技術実用化を推進し、本県産業振興・雇用創出に貢献するため、効果的な企業支援が必要</li> </ul>	<p>➡ 経営健全性を確保したうえで、 地域産業の技術支援の専門機関として、 <b>継続</b>（県・関係機関との連携を推進）</p>
	経営健全性	○		
	費用対効果	◎		

<b>公社等の名称</b> (商工労働観光部所管)	<b>検証結果</b>			<b>今後の方向性</b>
<b>公益財団法人</b> <b>山形大学産業研究所</b>	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 山形大学工学部を中心とした産・学・官の緊密な連携による本県工業振興のため必要</li> <li>▼ 財務基盤は安定し、収支は概ね均衡 山形大学が法人経営を主導（現在県財政支援なし）</li> <li>▼ 必要最小限の人員体制による効率的な運営を実施</li> </ul>	<p>➡ <b>健全運営及び事業効果について 助言・指導し、<u>継続</u></b></p>
経営健全性	◎			
費用対効果	◎			
<b>公益社団法人</b> <b>山形県観光物産協会</b>	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 県・市町村・民間事業者が一体となった観光・物産振興事業を実施するため必要</li> <li>▼ 山形新幹線新庄延伸事業に係る県の損失補償は、借入金の償還により計画的に解消（H31 終了）</li> <li>▼ 首都圏・関西圏での観光 PR・県産品紹介等を効果的に実施し、インバウンド市場開拓にも役割大</li> </ul>	<p>➡ <b>損失補償を計画的に解消し、<u>継続</u></b></p> <p>※ H31 県の損失補償解消により 外郭団体としての関与を終了</p>
経営健全性	○			
費用対効果	◎			
<b>公益財団法人</b> <b>山形県国際交流協会</b>	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 県内の在住外国人支援や観光・経済交流分野の国際化の進展に対応するため必要</li> <li>▼ 中期経営計画（H24～H28）に基づく基本財産の取崩しを最小限に抑えることに努め、当面の事業運営に支障なし</li> <li>▼ 「地域国際化協会」として、県内の関係団体・市町村を支援するなど国際交流推進の中核的な役割を發揮</li> </ul>	<p>➡ <b>次期中期経営計画（H29～H33）で、 事業見直しと安定した財源確保を 検討し、<u>継続</u></b></p>
経営健全性	◎			
費用対効果	◎			